

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
6月定例会では、13人の議員がさまざまな質問をしました。



吉澤富美夫
しきの会

福祉避難所の確保について

◎吉澤富美夫議員

福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定され、要配慮者の支援を強化するものとして福祉避難所への直接避難の促進、福祉避難所の指定及びその受入対象者の公示が挙げられている。

東京都分寺市は、要配慮者の状況に応じた受入を行い、市立保育園、障がい者支援施設及び高齢者施設と協定を締結し、被災した乳幼児とその家族と障がい者、障がい児、高齢者を受入れる施設を福祉避難所として新たに指定し、市立保育園は、原則として0歳から3歳未満の乳幼児とその家族を対象とし、障がい者施設は、被災した障がい者と介護者を対象として受入を行っている。

本市でも、市内公立保育園をはじめ、民間保育園や民間幼稚園と協定を結ぶことで、妊産婦・乳幼児における受入場所の確保ができないか伺う。

◎総務部長

福祉避難所の受入対象者を公示することは、地域防災計画を改定していく中で反映していくものと考えている。

避難所における妊産婦・乳幼児の対応は、長期化した災害時の場合には、指定避難所となる小・中学校の普通教室等を活用し、妊産婦・乳幼児の避難スペースを確保したうえで、一般避難者との避難スペースを分けることを想定している。

本市は、「志木市内保育施設等の災害時における臨時休園等のガイドライン」を本年4月に策定し、災害発生時の市内保育施設等の使用は、災害関係者や医療関係者等の子どもの代替保育施設として使用する可能性があることを関係者間で事前に確認しており、保育施設を避難時の避難場所とすることは難しいものと考えている。

しかし、妊産婦・乳幼児の避難所については特別な配慮を必要とするため、避難時応援協定等を民間幼稚園などと締結することができれば、直接避難することもでき、コロナ禍における分散避難にもつながり、有効であると考えられるため、今後も避難所として使用できる施設の確保に努めていく考えである。

その他の質問項目

●しき躍進計画35について



天田いづみ
リベラル市民21

災害時における指定管理者との協定について

◎天田いづみ議員

令和元年台風第19号では、公の施設も避難所として開設されたが、同年12月議会で、災害時の協力体制について伺ったところ、指定管理者との協定においては、地域防災施設としての役割を果たすことと明記されているが、具体的なガイドラインや費用負担などの詳細な取決めはしていないので、非常時における施設ごとの対応や取決めについて、指定管理者との協議を進めていくとの答弁であった。

台風だけでなく、災害時における指定管理者との協定等について、現在の進捗状況と今後想定される課題について伺う。

また、コロナ禍における災害時の対応として、具体的に指定管理者とどのように準備をしているのか、ご所見を伺う。

◎総務部長

本年1月までに、指定管理者と災害時における公共施設の使用に関する覚書を締結し、避難所開設等の基準をはじめ、連絡責任者の記載や、指定管理者の職員が、勤務時間外に避難所の運営に協力した場合における費用の取決め等を行った。

また、施設ごとに志木市避難所開設マニュアルを策定し、指定管理者と職員が連携しながら避難所開設等を行うこととなっている。

想定される課題については、ペットとの合同避難に伴う受入場所の問題や、高齢者や障がい者などの要配慮者に対する受入体制が挙げられるので、今後実施する訓練等を通じて体制づくりに努めていく。

また、令和3年6月に、志木市独自で定めた新型コロナウイルス感染症に伴う避難所運営方針を改正したところである。

今後は、避難所における感染症対策にも配慮しながら、指定管理者が管理する施設についても、災害時に滞りなく避難所として開設できるよう、訓練等を実施していきたいと考えている。

その他の質問項目

●公共施設マネジメントについて

●児童センターについて

●人材育成について

●文化財について



阿部 竜一
公明党

ケアフリーについて

◎阿部竜一議員

埼玉県では、埼玉県ケアラー支援条例を基にケアラー支援計画を作成し、計画に沿って予算化され、様々な支援が開始されている。県では11月をケアラー月間と定め、フォーラムの開催、理解促進のための啓発リーフレット作成などを計画している。

先日、介護者交流サロンで話を伺ったところ、本市にも、親御さんの介護、連れ合いの方の介護で悩んでいる方や介護に疲れている方がおり、そういった方へ寄り添う介護者交流サロンは、高齢化が進む今後より必要になってくると考える。今までは家族が介護するのが当たり前と思われてきたが、社会全体で支える仕組みが必要と考える。

ケアラー支援は個人が尊重され、ケアラーが孤立することのないよう、社会全体で枠組みづくりをすることが重要になると考えるが、今後のケアラー

対策について伺う。

◎市長

県条例に基づき策定された埼玉県ケアラー支援計画では、ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームを設置すること及び介護者サロンの設置が数値目標として掲げられているが、本市はいずれの目標も既に達成しており、令和2年10月から基幹福祉相談センターを設置し、認知症や障がいのある方、難病患者の介護や看護など、多様なケアラーの複合的な相談に対応する体制を構築している。

また、志木介護する人を支える会への委託により「ケアラースサロン輝」を定期的に開催し、悩みを抱えるケアラーが身近な地域で集い、話し合える場を提供するなど、市民団体においてもケアラー支援に向けての機運が高まっていることを大変心強く感じている。

一方、県計画の中で、ケアラーの認知度が約17%と低くなっているため、市民を対象とした講演会を実施するなど周知を進め、ケアラーが地域で孤立することを防ぐ視点を大切にし、社会全体でケアラーを支える地域づくりを推進していく。

その他の質問項目

●交通安全対策について

●健康対策について

●選挙投票率について



今村 弘志
公明党

防災対策の推進について

◎今村弘志議員

大雨等の災害対応時に、各地域における気象状況の見通しなど、自治体の気象に関する防災対応力の強化を図る専門的な知識を持つ人材の活用として、自治体の防災対策を支援する専門家として気象防災アドバイザーがいる。

気象防災アドバイザーは地域の気象災害情報に詳しく、気象庁から段階的に注意報や警報などの気象警報情報を、住民の皆さんに、いつ、どこで、どれくらい大雨が降るなど分かりやすく伝え、自治体の担当職員に避難指示の発令などのアドバイスをを行う。

また、地域住民に防災に興味を持ってもらうために、気象出前講座を行うことなどをしており、職員の災害対応力の強化や市民の防災意識の向上のために、気象防災アドバイザーを活用することについて伺う。

◎総務部長

現在、本市の風水害における気象情報の取得は、インターネットを利用し様々な情報を得ているほか、事前に熊谷地方気象台からも情報提供がされている。

また、災害の危険性が高まった際は、熊谷地方気象台から直接電話等により、助言をいただけるホットラインが確立されており、24時間対応でサポートを受けることが可能となっている。

また、河川の情報も関係機関とのホットラインにより、河川水位の見通しなどの情報提供を得ることが可能である。その他に水防対策業務における迅速かつ的確な体制判断のため、災害リスクスケールや意思決定支援情報等の貴重な情報が得られるよう、株式会社ウエザーニュースと防災気象情報提供サービスの契約を締結している。

災害は、気象に関する情報や災害対策へのアドバイザーなどは多方面から得ることが重要であり、互いに24時間継続的に情報提供及び連携できる体制が必要となる。気象防災アドバイザーを活用するに当たっては、平時における活用が考えられるが、人件費が発生することも想定されるため、導入に向けては慎重に判断していく。

その他の質問項目

●水害対策について

●福祉施策の推進について



西川 和男
公明党

通学路の安全点検の状況とその対策について

●西川和男議員
先日、千葉県八街市でルールを守らない大人により、下校中の小学生が犠牲となり、大事な子どもの命が奪われてしまった。

現在、本市では通学路の総点検が実施されていると聞いている。保護者からは、スピードを上げて通過する車両が多く、非常に怖いため、車両のスピード抑制を求める声を多く聞く。何の落ち度もない子どもたちの命が奪われる事態をなくすため、総点検の際は、保護者や通学路を歩く子ども、見守ってください地域の皆さんの声を反映させて点検するようにしていきたい。

通学路の安全対策は、市役所の関係部署や警察、学校、保護者、町内会等と緊密な情報共有を図り、通学路の危険箇所を徹底して洗い出し、対策を行うことが大切であると考えるが、取組状況について伺う。

◎教育政策部長

通学路の安全確保のため、各学校の安全計画に基づいた安全点検は、毎年1回、または各学期に1回程度、教職員による定期的な下校指導時や地域の見守り時に実施している。また、国や県の通知により、関係機関と連携した合同点検も実施しており、特に今年度は5年に1回の一斉総点検として取り組んでいる。

各点検で見つかった危険箇所については、教育委員会から朝霞警察署などの関係機関へ情報提供を行い、必要な対応について要請している。

また、学校で実施する安全指導に加え、スクールガードリーダー、学校応援団や地域の自主的なバトロールによる登下校時の見守り活動の実施など、各校で工夫された取組が実施されている。さらに、教育委員会では、交通量の多い交差点に交通指導員を配置するなど、安全確保の取組をしている。

今後、学校と保護者、地域の皆様と一体となり、点検の実施や危険箇所等の情報共有を図り、必要に応じて通学路の見直しを行うなど、児童・生徒の安全を確保するための取組を進めていく。

その他の質問項目

- 配慮を必要とする子ども・家庭への取組について
- 行政のデジタル化への取組について



岩下 隆
しきの会

選挙について

●岩下隆議員

私は「市政の主役は市民です！」を合言葉に「議員力ハツラツ！」で頑張っているが、先の市長選挙で初めて選挙公報の全戸配布が実施されたので、配布数や配布完了までの日数、配布漏れなどはなかったかどうかの検証結果、投票率の向上などの効果はあったか、また、今回の期日前投票を見ると、前回4年前の4408人より約1800人伸びており、投票率向上に寄与したことが考えられるので、特段の理由がなくても気軽に期日前投票ができるということをより周知することはできないか。

また、コロナ感染で入院・療養中の有権者のために、7月の都議選時に全国で初めて導入された郵便投票を当市でも導入できないか。
さらに、開票作業について、前回より少し遅れた原因について伺う。

◎選挙管理委員会委員長

選挙公報の全戸配布について、約3万6千部を4日間かけて配布した。今までの新聞折込より1万部以上多く配布することができた。投票率については、前回と比較しわずかに向上したことから、一定以上の効果はあったと考えている。

次に、期日前投票について、本来は当日の投票が困難な有権者に対し、例外として期日前の投票を認めているが、感染拡大防止のため、国としても積極的に期日前投票を奨励している。期日前投票の有効利用については、投票率の向上に寄与できると考えているので、期日前投票所のアナウンスをより工夫し、有権者へ周知を図っていく。

また、郵便投票については県や近隣市、保健所と連携を図りながら、次の衆議院議員総選挙から対応していく。

開票作業については、感染拡大防止のため、開票所の事務従事者を減らしたことで、効力判定の精度をより高めるために、作業を念入りに行ったため、前回より遅くなったが、今後、事務を精査し、適正かつ正確な開票事務を心がけてまいります。

その他の質問項目

- 防災力の向上をめざして
- 個人情報保護について
- 移動しやすいまちのための交通手段等について



水谷 利美
日本共産党

いろは親水公園について

◎水谷利美議員

いろは親水公園事業は20年間の長期契約として、民間の営利事業のために公園が自由に使われることに私は反対を主張してきた。今回の事業内容が明らかになるにつれて、ひどい内容で大変驚いている。

中洲ゾーンは、民間の資本で飲食店がつくられ、キッチンカーも入れるように整備をするが、137本ものほとんどの木が伐採され、芝生になる。また、左岸ゾーンも40本の木が伐採され、水遊びができる遊具が整備され、その隣に管理棟を設置することで、今ある遊具は6つから4つに減らされることになった。多くの自主事業が企画され、有料の遊具やビールの提供も提案されている。

多くの人が知らないままに、事業が進められていることは大変問題である。この事業については、中止すべき

と考えるがご所見を伺う。

◎市長

いろは親水公園にこれまで以上にぎわいを創出し、本市の新たな魅力発信の起爆剤とするため、魅力倍増に向けた基本計画を策定した。

計画の中で民間事業者の資金やノウハウ等を活用して、公園の施設整備や管理運営を一体的に行う事業者を選定する方法が最も適切な手法であると判断した。

事業者から様々な事業が提案されており、いろは親水公園が今後ますます魅力発信ができる本市の貴重な資源として成長するものと期待をしている。

また、樹木の伐採は、伐採する樹木を最小限にとどめ、新たな樹木を植栽することで、中洲における樹木の本数を約2倍に増やすとともに、低木や芝生化により、緑被面積も15倍以上に増やしていく。

自然環境にも配慮した整備を実施することにより、多くの皆様が訪れながら自然の豊かさを感じられる空間をしっかりと創出していく。

その他の質問項目

- 生理の貧困問題について
- 生活保護行政について
- 子ども医療費助成制度について
- 市民会館・市民体育館の複合化について



与儀 大介
志士の会

新型コロナワクチンコールセンター・予約センターについて

◎与儀大介議員

まず、私は前回の議会の後から、何度も健康増進センターに問合せをしていて、室長とやり取りをさせてもらっていた。費用の内訳や運用をお教えいただきたいという旨と視察をさせてもらいたい旨を伝えていた。

しかし、今日まで返答を一切いただけていない。一度電話をしたとの返答であったが、私の携帯電話の履歴を見たところ、そのような履歴は一切なかった。

このような不誠実な対応をされたことには憤りを覚えるとともに、残念な気持ちでいっぱいになっている。議事録が残る一般質問の場で今一度お聞きする。

そして、繰り返しになるが、視察をさせられない理由を明確に述べていただきたい。電話では、委託先の事業者に直接コンタクトを取らせてほしいと

いう要望に対しても、先方に確認をせずに二つ返事で、それも無理であるというお答えであった。先方に確認を取らずに、コンタクトを取ることすら無理だと判断できる理由も併せてお聞きする。

◎子ども・健康部長

初めに、子どもの職員が連絡を一度取ったままで、その後、改めてご連絡をしなかったことにつきましては、大変申し訳なく思っております。お詫びいたします。

現在、新型コロナウィルスワクチンコールセンター・予約センターは、株式会社JTB埼玉支店に業務委託をしている。

契約期間は、令和3年3月25日から9月30日までで、総額6335万9000円となっている。

その内訳は、人件費が4120万9000円、ブース使用料やパソコン賃借料などが603万8000円、マニュアル作成などが165万2000円、システム構築費が992万2000円、運用管理費が423万5000円、感染予防費等消耗品代が30万3000円となっている。

コールセンター・予約センターの見学については、複数のコールセンター業務を同じフロアで行っており、様々な個人情報や企業の機密情報の漏えいを防ぐ観点から、見学は難しいとの回答が委託業からあったため、ご理解を賜りたい。



鈴木 潔
しきの会

学校給食の食材納入について

●鈴木潔議員

令和3年3月に朝霞市立第五小学校6年生の卒業祝いのための特別給食において、児童に提供したドーナツ25個のうち5個の賞味期限が切れており、2名の児童がそれを喫食してしまつたとの報道があった。

そのドーナツを納入した業者は、公益財団法人埼玉県学校給食会とのことである。

そこで、本市でも朝霞市立小学校に賞味期限の切れたドーナツを納入した公益財団法人埼玉県学校給食会と取引はあるのか伺う。

また、公益財団法人埼玉県学校給食会は、北本市に所在し、市内12校へ配達するには大幅な時間の差が生じるところだが、食材の搬入時間は市内業者と同じ時間に搬入されているのか。

さらに、搬入時に食材の消費期限及び賞味期限の表示を確認しているか伺

う。

◎教育政策部長

本市における学校給食の主な食材は、一部の冷凍食品等を除き、市内業者から購入をしている。

質問にあつた公益財団法人埼玉県学校給食会からは、主にパンや麺などを購入している。

食材の納入は、市内業者、市外業者及び埼玉県学校給食会、全て同じ方法で行っており、学校により時間帯は異なるが、給食調理員が勤務している時間帯に納入をお願いしている。

また、食材の検収は、品質鮮度の目視確認ほか、食材の温度、消費期限、賞味期限などの確認等を行っており、これらは全て学校給食衛生管理基準に基づき検収簿に記録することになっている。

他市での事例を踏まえ、本市の学校給食委託業者には改めて注意喚起をしたところであり、引き続き事故のない安全・安心な学校給食の提供に努めている。

その他の質問項目

●富士下橋下流右岸のアジサイロードについて

●志木駅東口地下駐車場について



古谷 孝
NHKしき

NHKへの住民票データ交付について

●古谷孝議員

NHKは自治体への第三者請求に基づき、住民の個人情報である住民票データを取得していることが、目黒区議会の委員会でのやりとりにより明らかになっている。答弁ではNHKは住民基本台帳法に規定する住民票の記載事項を利用する正当な理由がある者に該当するということである。

通常であれば、裁判所の判決文、督促状、債権・債務の分かるもの、契約書の写しなどの疎明資料が必要であり、目黒区はNHKに対し、住所、氏名、契約年月日、お客様番号の4点のみで、住民票データである除票を交付している。このように、国民の住民票の除票の写しがNHK及びNHKと業務委託契約を締結している委託会社などにより取得され、個人情報流出していることには大変疑問を感じる。

本市のNHKによる住民票の除票の

第三者請求は、住民票の記載事項を利用できる者に該当するのか伺う。

◎市民生活部長

NHKを含めた第三者請求による住民票の写し等の交付請求は、住民基本台帳法に、自己の権利の行使または自己の義務を履行するために住民票記載事項を確認する正当な理由がある者には交付できると定められていることから、交付の可否を慎重に判断し、交付を行っている。

NHKが住民票の交付請求をする場合の疎明資料は、交付申請対象者の住所、氏名並びに申請事由などを明らかにした書類、NHK放送受信契約に基づいた受信契約者を証明した書類、さらには法人登記事項証明書の写しや申請事務に従事しているNHKの社員の身分証明書の写しなども疎明資料として受領している。また、委託業者からの申請はNHKによる交付申請について委託業者による申請はなく、全てNHKの職員が申請をしている。

NHKからの交付申請に限らず、第三者請求の申出による住民票の写し等の交付は、疎明資料を厳正に審査し、精微な対応に努めていく。

その他の質問項目

●新型コロナウイルス感染症対策について

●期日前投票について



岡島 貴弘
志士の会

志木の杜街区の環境について

◎岡島貴弘議員

志木の杜街区のほぼ中間にある横断歩道の前後に、スピード抑制のためのハンプの設置を求める一般質問を昨年の6月議会で行った際は、地元住民による機運等が高まれば、仮設的な設置は可能との答弁があった。

志木の杜街区には令和3年7月1日に志木の杜町内会が設立された。その役員会の中で、この横断歩道への物理的ハンプの設置は、事故を防ぐために必要不可欠であるという見解が総意となった。

先日、この横断歩道で志木の杜に住む児童が、停止しなかった車にはねられ、命に別状はなかったが入院したと聞いている。

事故直後、交通整理をしていた警察官に話を聞いたところ、横断歩道間近に駐車車両があり、それを追い越そうとして、事故が発生したとのことであ

る。

ここにハンプが設置されていれば、通過車両はスピードを緩め、また車を駐車したくないという心理が働くという話も聞いている。

この志木の杜街区は圧倒的に児童数が多く、非常に危険な場所に一刻も早く物理的なハンプを設置することと横断歩道前後に車を止められないよう、駐車抑制のラバーポールを設置してほしいと考えるがご所見を伺う。

◎都市整備部長

ハンプの設置は、横断歩道前での注意喚起により、運転者が車速を落とす効果があるが、走行による騒音や振動が生じ、周辺住民の利便性や住環境に少なからず影響を及ぼす対策である。

また、ラバーポールの設置による道路の狭窄きょうまうは道路の円滑な利用を阻害し、確実に車速を抑える効果には乏しい対策である。

このようなことから、ハンプの設置による車速を抑える効果と、路上駐車を防止する駐車車禁止である交通規制を併用する対応が効果的であると考えため、まずは仮設用ハンプで試験的に対応してまいりたい。

その他の質問項目

●市内通学路など交通危険箇所について



河野 芳徳
しきの会

小中学校における小中一貫教育について

◎河野芳徳議員

東京都品川区では、第5・第6学年の全科目で教科担任制を実施し、中学校の先生が小学校へ行き、英語科の授業へ乗り入れ授業を実施している。第5・6学年では、学級担任7名と副担任2名、講師2名、区固有教員1名の合計12名で全教科を教科担任制にして、時間割編成を実施している。

本市は現在、志木第二中学校区をモデル地区に指定し、小・中学校の相互乗り入れ授業が行われていると聞いているが、どのような形の相互乗り入れの授業が行われているのか、また、相互乗り入れの中で良かった点、今後の見通しについて伺う。

◎教育長

本市における小中一貫教育は、平成29年度から、志木第二中学校区をモデル地区としてその推進に取り組み、小

中一貫型カリキュラムの策定、算数、音楽、図工等の相互乗り入れ事業の実施を軸に、義務教育9年間を見通した教育のあり方を研究・実践している。9年間を見据えた授業改善、進学への不安感の緩和、小・中学校相互の児童・生徒理解の深まりなど、一定の成果が出たものと認識している。

令和3年度は、これまでの取組に加え、中学校での指導経験豊富な小中一貫教育推進教師を志木第一小学校へ、第6学年の算数専科として配置するとともに、他の教科も含めた小学校高学年の教科担任制を研究している。

今後の計画としては、令和4年度に全小学校の高学年において、専科教員の配置や担任同士の授業交換などにより、教科担任制を導入し、また令和4年度以降、志木市独自の小中一貫教育のあり方をコミュニティ・スクール委員も参画し、幅広く検討していく。

令和7年度までには、小学校と中学校における教育を一貫して行う運営の仕組みを整え、市内の4つの中学校区でそれぞれ特徴のある小中一貫教育を実現させ、義務教育の9か年を通して培う力を連続的・系統的に育成することで、児童・生徒の確かな学力と豊かな心を一層育んでいくことを目指す。

その他の質問項目

●保育園のあり方について
●子育てしやすい環境について



多田 光宏
志士の会

新型コロナウイルス ワクチン接種について

◎多田光宏議員

本市のワクチン接種の予約電話番号はナビダイヤルになっている。ナビダイヤルは通話料金が高額になることがあり、携帯電話のかけ放題の対象外であるということを知らずに電話をかけ、高額な通話料がかかるという事例や通話料金が高額になるという理由で電話をかけることを躊躇している人もいるかと思う。

他の自治体では、フリーダイヤルを導入しているところもあり、ワクチン接種を多くの市民に受けていただくために、フリーダイヤルか一般電話に変更することを検討できないか。

また、今後は現役世代のワクチン接種が多くなる。その場合に問題になるのが土日に関わらず接種が可能かどうかということである。本市における土日のワクチン接種の状況について伺う。

◎子ども・健康部長

ナビダイヤルは、コールセンター稼働までの準備に要する時間的制約もあり、比較的短期間で電話設営が可能のため導入した。発信者側に料金が課せられる反面、長時間通話やワクチン接種の予約とは異なる内容の電話等を抑止するメリットがある点も考慮した。

一般電話に仮に変更した場合は、似通った番号を持つ加入者へ間違い電話がかかるおそれがあることや番号変更に伴う周知や、新たな工事費用が生じることなどから現段階で変更することは考えていない。

また、本市は22か所の医療機関で個別接種によるワクチン接種を進めており、17か所で土曜日に接種を行っており、そのうち7か所は、午前及び午後9時から午後1時まで、他の1か所は午後3時から7時まで接種を行っている。

なお、ワクチンの個別接種を進めている本市では、医療機関にこれ以上の協力を強いることは難しい状況であると考えている。

その他の質問項目

- 生活保護について
- 志木市公式LINEについて
- 市民会館と市民体育館の再整備について

議会からのお知らせ

令和3年9月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
8月30日 開会	31	9月1日	2 総括質疑	3 総括質疑	4	5
6	7	8 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	9 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	10 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	11	12
13	14	15 一般質問	16 一般質問	17 一般質問	18	19
20 敬老の日	21	22	23 秋分の日	24 閉会	25	26

令和3年12月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
11月22日	23 勤労感謝の日	24	25 開会	26	27	28
29	30 総括質疑	12月1日	2	3 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	4	5
6	7	8 一般質問	9 一般質問	10 一般質問	11	12
13	14	15 閉会	16	17	18	19

※原則、午前10時開会です。（議場は市民会館2階フロアを一部使用し、会議を行います。）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、本会議や委員会の傍聴受付等に設置しております消毒液のご利用をお願いします。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。